

第2期子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメント結果

【問合せ】子育て支援課
☎773-6822

令和元年12月6日(金)～1月6日(月)に、第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について意見募集を行った結果、寄せられた意見はありませんでした。原案のとおり策定を進めます。

人工透析者などの通院費を助成

【問合せ・申込み】
福祉課 障がい福祉係
☎773-6667
FAX 773-6723

人工透析などを受けている人に、通院交通費の一部を助成します。

対象者(次のすべてに該当)

- 腎臓機能障がいなどにより、身体障害者手帳の交付を受けている
- 人工透析などで、毎週定期的に家用自動車などで通院をしている
- 市内に住所がある

- 障がい者タクシー利用券の交付を受けていない

助成内容

- 自宅や勤務先などから医療機関までの片道距離により、次の額を支給
- 2 km～5 km未満
月額 1,500円
- 5 km～10 km未満
月額 2,000円
- 10 km以上
月額 2,500円

申請に必要なもの

身体障害者手帳、診断書か1か月分の人工透析などの通院が確認できる医療費の領収書、振込先がわかる通帳など

受付窓口

福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

令和2年度障がい者タクシー利用券の交付開始

【問合せ・申込み】
福祉課 障がい福祉係
☎773-6667
FAX 773-6723

障がい者タクシー利用券が必要な人は、申請してください。

対象者(児童を含む)

- 市内に住所があり、自動車の運転ができない障がい者で、次の手帳を持つ人
- 身体障害者手帳(1～4級)
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

申請に必要なもの

前記の手帳(重複して持つ

人は、すべての手帳)

※交付には、手帳に証明印を押し必要があります

受付 3月2日(月)～

交付枚数 1人30枚(年間)

※施設入所者は15枚

利用方法

タクシー利用券裏面に記載のタクシー会社で、1回の乗

車につき、料金総額の範囲内で6枚(1枚500円)まで利用可。手帳を提示してご乗車ください。

受付窓口

福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

大里一宮神社春季大祭の開催による交通規制

【問合せ】商工観光課 商工振興班 ☎773-6665

3月12日(木) 8:00～17:00に、交通規制を行います。大里地区内(道路斜線部分)は、歩行者専用となります。交通規制の詳細は、会場の係員にお問い合わせください。

交通規制案内図

- ← 一方通行
- 斜線 歩行者専用(車両進入禁止)

